

滋賀県社会福祉審議会

第 1 回再犯防止推進計画検討専門分科会概要

- 1 開催日時 平成30年7月17日（火）午前10時00分～11時50分
- 2 開催場所 滋賀県庁北新館3階多目的室3

（本人の生きづらさ）

- 障害とは何かを議論する時に、高次脳機能障害が忘れがちになってしまうので、発達障害と同様にこういう人たちの再犯もあるだろうと思うので、しっかりと両輪で議論していく必要がある。
- 生きづらさの理由が発達障害であるとやっと判明し、安心をされる方がおられるのも事実。
- 医療的なプログラムを受けている人が、就職や働き続けるためには病院やソーシャルワーカーとのつながりによるチーム支援が必要であり、医療機関との関わりをどう作っていくかというのは大事なこと。

（要因分析）

- 再犯に至る背景というのは、ホームレスに至る背景とすごく親和性があるのではないかと。
- 何故犯罪を繰り返すのかという話は、何か報告書などに我々の共通理解があって、計画というのが出てくるのではないかと。

（プログラム処遇）

- プログラム処遇のいわゆる効果検証というのが、大きな課題。効果はあるという結論なのだが、ただそれが個別に見るとどうかということ。
- 全体を集めて見ると一定の効果はある、ただそれがどういった人に対して効果があるとかそういった個別具体的な検証まで至っておらず、マクロで見ると多少再犯率は下がっているという結論。確実にこのプログラムをやったら再犯を防げるという、それほど確度の大きいものではないという前提。

- 犯罪者の処遇というのが難しいのは、その行為は被害者を確実に生む。それをどうするか。その原因が障害や家庭の事情があるけれども、それを踏まえた上でどうしていくかという時に、やった行為についてはきちんと責任を取らせるという、そういった基本的なスタンスは取らないといけないだろうということ。
- 犯罪者の犯罪性、反社会性、毒気をいかに抜くか、抜いた上ではじめてその人が地域の中で受け入れられる、特性というのが生かされる。
- 性犯罪、ストーカー、DVについて警察との連携が必要。
- 一番いけないというのは孤立させること。家族も連携して、地域の中でどこかに引っかかり、然るべきところにつながれていくことが重要。

(地域課題)

- 一番の問題は家族の問題。家族がどういうふうにもその本人を見ているのか、つまり依存症的な傾向か、それとも障害の傾向があるのか。
- 最近では地域の連携は進んでいるが、家族の方が全然変わっていない。家族がどう本人に対応したらよいかわからない。
- 要するに症状がわからないから家族としては、排除的な気持ちで刑務所から出てきた人を迎える。そうすると環境は何も変わっていないため孤立してしまう。
- そういう意味で、当事者の周りの人たちに対して、考え方を考えてもらう。これが変わると本人の人生観が変わる。
- 協力雇用主の方が一生懸命、対象者を採用していただいているが、すぐに辞めてしまう1つの原因は、社長はものすごく熱心だが、従業員の目がやっぱり全然違う。全体が変わるとするのがものすごく大切なので、それをどういうふうにしていくのかというのは大きな取組課題。

(モデル的な取組)

- 生活保護を受給しながら困窮者支援のケアを受けるような取組をモデル的に実施してはどうか。
- これはそれこそネットワークという領域の中でできることだろうと思うが、もっと積極

的に問題意識を持って取り組んでいくことで、例えば出所後、生活保護以外にケア（つながり）も受けるというようなこと。孤立は深刻な問題であり、色んな人とつながって
いたほうがいい。

（更生支援）

- 貧乏で教育を受けられなかった、だからそういう知識が全く育っていない。それともう
1つは虐待されて育っている、これもお金があったら虐待をしなくて済んだらろうと、
もっと豊かな心を持った両親がいたらそんなことにならなかつたらろうと思う。
- つまり今までお金をかけられなかった人がこれだけいる。そして出所してきてまた同じ
ことを繰り返してきている。だからそれを止めるには、どこかでやっぱりお金をかけて、
色んな人的支援などが必要。

（医療機関との連携）

- 発達障害として指摘されたことのない人、自覚していない人、またまわりも認識のない
人は結構おられる。
- 社会に出ると周りの人がやっぱりそこまで丁寧に関われないことが多いので、どうしても孤立してしまう。
- 発達障害のような感じの人とかも、例えば協力雇用主からの申請で優先的に受診対応し
てもらえとか、そういうフォローがあればありがたい。
- どこに相談していったらよいのかわからないということがある。

（依存症関係）

- 薬物依存、アルコール依存、窃盗依存、ギャンブル依存、そういった依存症関係の人た
ちの医療機関ともう1つ後の地域での受け皿というのがもっと求められていく。

（薬物対策）

- 薬物対策について何故重要かと言うと、男子刑務所においては1／4、女子刑務所にお
いて4割が覚せい剤取締法違反で受刑している状況。再犯率も高い。故に政策的にマク

ロ的に見ると薬物対策というのは非常に大きな意味合い。

- 薬物依存者の治療の受け皿として非常に頼りにしているのが滋賀県精神医療センター。スマーブという治療をされており、非常に連携がよいため、強化していきたい。ここを中核としながら、薬物依存者を受け入れていただく病院を積極的に開拓していきたい。

(性犯罪)

- 性犯罪に対する矯正プログラムが例えば刑務所の中でどの程度いいプログラムが行われているのかというのは、なかなかつまびらかになっていない感じがする。
- ましてや社会の中で、そういうリスクを持っている人に何ができるのかというのは非常に難しいところ。海外と同様に国内にも何かモデル的なプログラムがあるのかどうか。
- 単に性癖とか病気とかいうことではなくて、色んな成育歴から人間関係の取り方から、認知の問題など色んなことが絡んでいて非常に難しいが、県再犯防止推進計画の中にそういう人の問題も検討していく。

(犯罪被害者の存在を十分に認識)

- 検挙人数も減っているが、被害者支援センターの相談は、年々伸びている。
- 相談件数の中の約6割が性犯罪の被害者。窃盗や粗暴犯の再犯は示されているが性犯罪の再犯率というのが結局よくわからない。そもそも性犯罪の被害に遭っているながら訴えていく人の割合というのは全くわからない、被害件数の暗数がわからない。
- 支援していても、被害に遭ったでも警察には届けないという人もいるし、届けたところでそれが事件化されない。事件化されても不起訴や執行猶予状態になる。
- 加害者矯正プログラムは一体どこでやっているのか。滋賀県にはほぼない。1回行っただけで、プログラムを受けているようなことを裁判所で言って、執行猶予みたいな感じが結構多い。
- 性犯罪というのは確実に被害者がいる犯罪。性犯罪の加害者をどうしていくかというのが、本当にものすごく難しい問題。
- 子どもたちがものすごく被害に遭っている。でも訴えていけない子どもたちもいっぱい

いる。子どもの時に被害に遭って、それが結局また加害者になっていくというようなことがある。その人の性癖や病気で片づけてはいけない問題。

(教育との連携・青少年育成)

- 16ある少年センターでは青少年相談と無職少年対策として就労支援を従来から取り組んでいるところ。そのうち9か所において、立ち直りあるいは社会参加の視点として「あすくる」という機能が加わり、就労支援や生活支援など5つのプログラムを準備して、個別支援を基本に再非行を防止する取組をしてきた。
- さらに子ども若者育成支援推進法に基づく取組として、関係機関の連携や守秘義務をかけた適切な情報共有、そしてネットワーク作りを実施するため、教育・保健・福祉・就労・矯正・更生保護・医療・行政による構成機関で子ども・若者支援地域協議会を組織しているところ。
- 非行防止に関しては、その子に対して何かを期待する取組ももちろん大事であるが、環境を変えなければ、また同じことの繰り返しになる。
- しんどさを抱えた人たち、あるいは子どもたちは、排除意識にものすごく敏感であり、身近な人々や関係者もしんどいものを抱えて、排除や虐待という状態に陥ってしまうことも考えられることから、そういう排除意識をどうしていくかという取組は重要。
- 学校の中での生きづらさ、それ故に発する行動が、周りから見た時は迷惑行為にしか映らず、それを解決するために何となく全体として排除意識が働いているのではないか。
- 要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会が連携することで、教育分野と福祉分野のつながりができ、個別支援が円滑に進むのではないか。